

あなたも他人事ではない？ 相続を争族にしないために...



実は相続資産が少ないほど
トラブルになることをご存知ですか？



家庭裁判所に持ち込まれた
遺産分割事件の割合
【出所】司法統計(令和4年度)

家庭裁判所に
持ち込まれる
事件数の内訳で
相続資産5,000万円以下が
約8割

- ☒ 何か心配だけど何からしたらいいのか...
- ☒ そもそも相続ってどういう仕組みになっているの？
- ☒ 生前対策を考えていきたいが誰に相談したらよいか分からない
- ☒ 相続人が2人以上いる
- ☒ 夫婦に子供がいない
- ☒ 生前贈与を考えているがどのように進めていけばよいか知りたい
- ☒ 相続財産に自宅などの不動産が含まれている

まずは不動産相続専門のプロにご相談ください

月2回

勉強会開催！
次回 6/22(土)・29(土) 10:00～12:00

まずはお気軽に勉強会にお越しください。



税理士・司法書士・行政書士

と提携しておりますので安心してお任せください。

ポス見アとご予約
いたいた方は
初回相談無料

詳細・お申込み
はこちらから →



創業43年
日興住宅株式会社

〒458-0815 名古屋市緑区徳重 1-702-1 2 階
(地下鉄『徳重』駅 2 番出口から徒歩 3 分)

Tel 052-877-6033
info@nikko10.jp



講師

取締役
新美 英明
相続診断士
空き家相談士
宅地建物取引士
賃貸不動産経営管理士